



れ

ぽーと

ichinoseki report 2012.6.12

一関出張所
一関市狐禅寺字石ノ瀬155-81
Tel:0191-23-2435
Fax:0191-23-6841

河川堤防の除草実施中！

一関出張所では堤防の除草を雨の多い出水期前(概ね6月)と出水期後(概ね10月)の年2回、行っています。現在、1回目の除草を実施中です。実は堤防の除草は、斜面の傾きなどによって施工機械等の方法を変えて行っていますが、ご存じでしたでしょうか。



① リモコン除草機

正式には遠隔式除草機械といっています。リモコンでの無線操縦で除草が出来る優れもの。バック(後進)も可能で、斜面の勾配がやや急から緩やかな場所(勾配1:1.4以上[約36°以下])で利用されます。

② ハンドガイド式除草機

人が乗って動かす搭乗型の除草機械です。後進は出来ませんが、凹凸のある箇所でも作業が可能で、斜面の勾配が少し急から緩やかな場所(勾配1:1.9以上[約27°以下])で利用されます。

③ 肩掛け式除草機

作業員が肩にかけて使用する除草機械です。リモコンやハンドガイド式では除草できない、斜面の勾配が急な箇所や障害物のある箇所等に利用されます。

堤防除草は、堤防の変状箇所(法崩れ・亀裂・侵食)を早期に発見することを主な目的として実施しています(雑草が茂っていても、崩れたり、亀裂が出来ても草で見えません)。つまり、**除草が終わると堤防の変状がよく見えるようになります。**

一関出張所では巡視等を行い、変状箇所の早期発見につとめていますが、もし堤防に崩れや亀裂、穴、ふくらみなどを発見した時にはぜひ皆さまからも情報提供をお願いいたします。

樋門樋管の点検を行っています



↑ゲートの操作方法を念入りに確認しています。

出水期(7月～9月)を迎えるにあたり、一関出張所では樋門樋管点検をしています。

河川パトロールで樋門樋管に損傷がないか点検するとともに、洪水時に樋門樋管の操作をお願いしている操作員の方々と一緒に、操作方法や洪水時の連絡体制などを再確認しています。

6月中には点検を終了して万全を期したいと思います。

樋門樋管とは堤防を横断して水路を通すためのもので、逆流防止用ゲートを備えています。